

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No. 156

令和5年(2023年)
9月定例会
3月 6月 **9月** 12月



9月定例会 一般会計決算などを認定

第5回観光フォトコンテスト 生駒市観光協会賞
「秋色に輝く長弓寺」

INDEX

議案審議	P.2-3
一般質問	P.4-7
普通救命講習を受講	P.8
会議の予定	P.9
議決結果	P.10

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

一般会計補正予算が撤回され、再提案された 補正予算案を賛成多数で可決

9月定例会では、歳入歳出ともに、17億5941万7000円を追加する補正予算案が提案されました。

おもな内容は、太陽光発電設備・畜電池設置補助金、南小・中学校の耐力調査に係る経費、給食材料費高騰に対する補助などです。

予算委員会では、南小・中学校の耐力調査および給食材料費高騰分に対する補助の財源を、こども未来基金繰入金から繰越金へ変更する修正案が提案され、修正案を賛成多数で可決しました。

委員会での審査結果を受け、市長から補正予算案の撤回請求があり、撤回した補正予算案から給食材料費高騰分に対する補助の財源をこども未来基金繰入金から繰越金に変更した新たな補正予算案が提案されました。

予算委員会では、賛成多数で可決した修正案と同趣旨となるよう、南小・中学校の耐力調査の財源をこども未来基金繰入金から繰越金に変更する修正案が提案されましたが、修正案を否決し、原案を賛成多数で可決するとともに、本会議でも原案を可決しました。

また、下半期の補正財源として、繰越金を確保することは必要と認識する。○基金の活用法が明確となったことで、事業の幅が広がることも、南小・中学校の整備事業も含め、子育て支援策などに基金を活用し、事業が進展することを期待する。

一般会計予算案の審議・審査について

①一般会計補正予算案を提案

②予算委員会での検査の結果、給食材料費高騰に対する補助と南小・中学校の耐力調査(5,689万5,000円)の財源をこども未来基金繰入金から繰越金へ変更する修正案が委員から提案され、修正案を賛成多数で可決

③市長から議案の撤回請求があり、本会議で承認

④給食材料費高騰に対する補助(3,800万円)の財源をこども未来基金繰入金から繰越金へと変更する一般会計補正予算案が再提案される

⑤予算委員会での審査の結果、②の修正案と同趣旨となるよう、南小・中学校の耐力調査の財源をこども未来基金繰入金から繰越金へ変更する修正案が委員から提案されたが、修正案を否決し、原案を賛成多数で可決

⑥本会議で、原案を賛成多数で可決

賛成討論の論点

○南小・中学校の整備には、多額の財政支出が見込まれることから、こども未来基金を活用するとの説明があり、子育て支援・教育環境整備に資する事業に基金を活用すると認識している。

○あいまいだった基金の活用法が整理されたことは評価する。

また、下半期の補正財源として、繰越金を確保することは必要と認識する。

○基金の活用法が明確となったことで、事業の幅が広がることも、南小・中学校の整備事業も含め、子育て支援策などに基金を活用し、事業が進展することを期待する。

反対討論の論点

○事業は実施すべきだが、交付税の見込みがあり、基金を財源とする説明との整合性が取れておらず、今後、多額の費用を要する事業のために基金を残す必要がある。

○財政状況がひっ迫していない現状においては、財源に基金を活用すべきではない。

また、基金の活用方法の検討を今一度求める。

○下半期の補正財源以上に交付税の交付が確定している中、基金を取り崩すことは、地方財政法の規定に違反することおよび基金の取崩しの根拠が明確ではない。

議会改革特別委員会を設置

議会改革に関することについて調査するため、議会改革特別委員会を設置しました。

○議会改革特別委員会委員

片山誠也委員長 成田智樹副委員長

塩見牧子委員 浜田佳資委員

改正大祐委員 加藤裕美委員

中嶋宏明委員 梶井憲子委員

人事案件3件を議決

○法令遵守委員会委員

渡邊賢さん 八木正雄さん

中西伸之さん

○病院事業推進委員会委員

友岡俊夫さん 高田慶広さん

遠藤清さん 有山武志さん

佐伯圭吾さん 松下千博さん

中西枝緒里さん 多原珠里さん

伊木まり子議員 川端信一郎消防長

○人権擁護委員

安井幹雄さん

表彰状が贈られました

奈良県市議会議長会から正副議長を2年務められた功績により、吉村善明議長に、表彰状が贈られました。

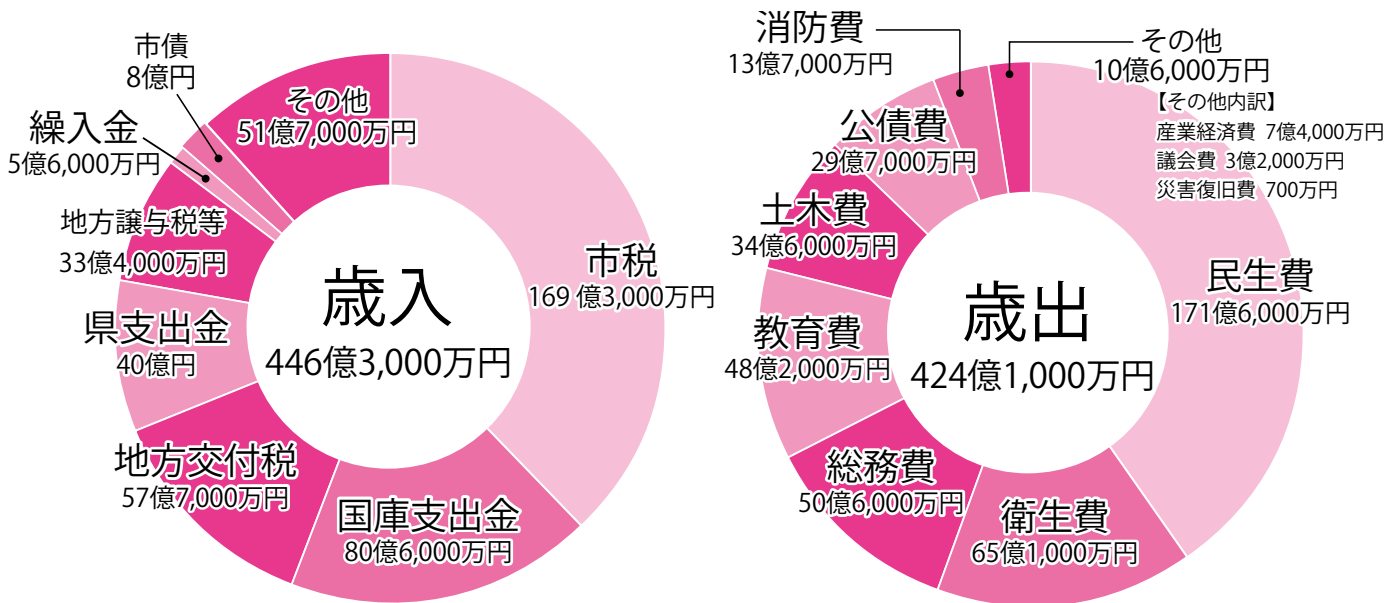


吉村善明議長

令和4年度 決算を認定

令和4年度一般会計決算の構成

※ 1,000万円単位に四捨五入して表示しています。



議会費のおもな内訳

議会費の歳出は、3億2,143万円

一般会計の歳出のうち0.8%が議会費の割合となります。

- ・議員報酬・期末手当 (23人) 1億9,022万円
- ・政務活動費 (月額3万円) 232万円 (※ 執行率39.5%)
(3カ月分を議員定数の調査費用の財源とするため減額し、9カ月分を交付)
- ・いこま市議会のごきごきの作成 (年5回) 241万円
- ・本会議・委員会会議録の作成 805万円

(※ 万円単位に四捨五入し、表示しています。)

一般会計の実質収支は19億7400万円の黒字

令和4年度一般会計決算の歳入は、446億3000万円、歳出は、424億1000万円で、翌年度へ繰り越す財源2億4600万円を差し引いた実質収支は、19億7400万円の黒字となりました。

黒字の要因は、普通交付税の増加および令和3年度の実質収支の増加により繰越金が増加したためです。

財政指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、原油高や物価高騰の影響で歳出が増加し、臨時財政対策債の大幅な減少により、経常一般財源が減少し、前年度より5.7ポイント増加し、90.1%となりました。

賛成討論の論点

○健全化判断比率の4つの指標が早期健全化基準を下回っており、今後、市税の減少や社会保障関係費の増加が見込まれ、予断は許さないが、良好な財政状況が保たれている。

反対討論の論点

○市税滞納処分執行停止の際、滞納者へ通知をしていなかったことなど、法のおよび公平性・公正性が損なわれる4つの問題点があり、不適切な処理を経た事業と支出は認められない。

意見書を国に提出

○ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書

脳脊髄液漏出症（減少症）の患者への公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け要望する。

- 1 脳脊髄液漏出症（減少症）の症状において、約10%は起立性頭痛を認めないとの公的な研究でも報告があることを受け、算定の要件の注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。
- 2 ブラッドパッチ療法の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療上の評価を改定すること。

意見書の全文はこちら▼



＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

9月
4日～6日
定例会

質問者数 **12** 人

掲載以外の質問内容もありますので、
ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。
QRコードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

問 マイナンバー制度・マイナンバーカードをめぐる諸問題について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 市のマイナンバーカードの交付率、返納の状況は。

答 8月1日現在の交付率は約82%、4月から7月までの返納件数は212件あり、そのうち17件が制度への不信感で自主返納されている。

問 市の情報のひもづけなどは、どのようにしているか。

答 情報の入力作業後は、チームで相応に確認作業を行っている。

問 個人情報漏えいに対するセキュリティは、どのように図られているか。

答 個人情報情報は分散管理され、必要に応じて国が設置する情報提供ネットワークシステム（J-LEADS）を経由して照会し、通信の暗号化やアクセス制限などの対策が取られている。

問 市立病院における、マイナンバーカードの健康保険証での受診率、トラブルの発生状況は。

答 今年度の受診率は約20%で、保険証の切替え時に、紙の保険証との内容の相違による問合せがあった。

問 国の総点検は、どのようにされ、市の結果はどうかであったか。

答 第1段階で、ひもづけ方法の確認が行われ、第2段階の個別データの点検などが必要かどうかは、国の調査結果を待っている段階である。

竹内ひろみ議員▼



問 不登校児童・生徒への支援および取組などについて

神山さとし議員①（無党派）

問 市の不登校児童・生徒260人の誰一人取り残さずに学びを保障する支援を明確にし、不登校対応のコーディネーターの配置やフリースクール補助など支援を拡充すべきでは。

答 安心して自分らしく過ごせる居場所づくりを目指し、どのような場所づくりや人的配置が効果的か様々な関係者の意見を聞き検討したい。フリースクールの支援策については、他市の状況も含め調査・検討したい。

問 不登校児童・生徒の30から40%に潜在する起立性調節障害（OD）の基礎的な知識や適切な対応方法について教職員や保護者に周知する必要があると考えるが見解は。

答 ODかどうかは医師の判断であり、子どもの状況次第で病院へ受診させることを周知するとともに、研修などでODについて理解し、その可能性があるのではないかという視点を持つことが重要である。

問 不登校の予兆の段階から支援し、個々のニーズに応じた活動や学習が行えるよう、すべての学校にサポートルームを設置すべきでは。

答 各学校にスペシャルサポートルームのような教室を整備し、きめ細やかな支援を行うことが必要である。

神山さとし議員①▼



神山さとし議員②▼



問 愛着形成を育むための保育行政のあり方について

高杉千代子議員（無党派）

問 乳幼児期に育むべき愛着形成の観点から、保育士一人に対する子どもの数を減らすべきだと考えるが。

答 本市では従来から保育士の割合を見て直し、状況に応じて柔軟に対応している。特に成長の幅が大きい1歳児と配置基準が大きく変わる3歳児は手厚く配置している。

問 子どものニーズに答えるためには保育士の業務過多を防ぐ必要があると考えるが、市の取組は。

答 国のガイドラインなどを活用し、ICT化や書類の簡素化などを行うとともに、保育補助者や短時間保育士を積極的に採用している。

問 保育士の心のゆとりのための、学びの場や精神的ケアなど相談窓口の設置はされているのか。

答 管理職が全職員に対して最低年2回ヒアリングを行い、人事課ではストレスチェックなどで心の不調を未然に防ぐよう努めている。学びの場については、各研修への積極的な参加を勧め、公立園では新任保育士の研修プログラムを作成している。

高杉千代子議員▼



他の項目

●子ども達を性被害から守る取組について



安心して遊具で楽しく遊べるように

幼稚園・保育園・小学校の耐震化
および遊具の点検整備について

芦谷真治議員（日本維新の会）

問 公立保育園・幼稚園の保守修繕については、事前に立てた計画に基づき行うべきだと思っております。

答 これまでも建築基準法第12条に基づき点検を計画的に実施し、必要に応じて修繕を行うとともに、職員による施設の巡回や修繕も行っている。

事前に確認や修繕ができる仕組みについては、今後検討していく。

問 遊具の安全点検については、情報共有の観点から、点検時期やチェック項目を明確化してはどうか。

答 点検時期や各園で作成しているチェックリストのブラッシュアップや様式の統一化を図っていきたい。

また、小学校についても幼稚園などと同様に点検時期などを見直していきたい。

問 平成30年度以降行われていない専門業者による小学校遊具の点検について、再度実施する考えは。

答 平成30年度以降は、各校の教員による日常点検と市の専門的な職員による定期的な点検を行ってきたが、前回の専門的な点検から5年が経過していることから、令和6年度に専門業者による点検を実施できるよう、予算要求をしていきたい。

芦谷真治
議員



小学校施設の維持・管理について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 小学校の校門には12校中5校にのみ自動開錠装置が設置されている。児童の安全確保の観点から、教育委員会として基準を決めて、その他の学校にも設置すべきではないか。

答 各学校とそれぞれの地域との関係性をふまえ、教育委員会で基準を共通化できるものは共通化していきたい。ハードの設備だけでなく、ふだんの訓練などを徹底することで、総合的な防犯力を高めていきたい。

問 酷暑の夏であったが、学校の体育館のエアコン設置を真剣に検討すべきではないか。

答 体育館は災害発生時の避難所の役割を担っており、近年の酷暑で熱中症のリスクが高まっていることから、設置の検討は必要だと考えているが、1校あたり数千円を要する大きな事業となるため、今後の国の支援制度や他の自治体例などを調査・研究していきたい。

問 6月議会です小学校にはウォータークーラーは設置しないと明言されたが、熱中症予防の観点から、柔軟な対応が必要ではないか。

答 今後保護者などから要望があり、学校長が必要と判断した場合は、現在教育委員会が懸案としている課題の解決方法などを検討していきたい。

成田智樹
議員



誰一人取り残さない不登校対策について

福中真美議員（凛翔 絆）

問 フリースクールなどの民間施設と、どのような連携強化が必要であると考えているのか。

答 民間施設が培った実践経験や知見を行政と共有することにより、支援の在り方が地域全体に広がることが必要である。

問 同じ立場で悩みを共有することで元気になれる保護者会は、重要であると考えるが、市の不登校支援施設では、保護者会はあるのか。

答 昨年度、小学生が通うのびのびほっとルームで2回行った。

問 フリースクールなどの多様な学びに公的な経済支援がなく、経済的に行けない子どもがいる。早急な補助金交付が必要と考えるがどうか。

答 不登校支援連絡協議会を立ち上げ、本来に必要な支援とは何かなど課題抽出したうえで、経済的支援が有効と判断すれば、先進的に実施する自治体を参考に検討したい。

問 チーム担任制は、子どもを見る目が増え有効と考えるがどうか。

答 多くの教職員と関わる必要が重要と考えており、検討している。

他の項目

●待機児童の現状と課題について

福中真美
議員





アスベスト (イメージ)

公共施設の石綿（アスベスト）調査について



問 近年、市内公共施設で改修工事などが実施されているが、アスベスト調査は行っているのか。

答 平成17年度に健康被害が大きな社会問題となり、同年度に調査と除去工事を、法令などの改正により翌年度および平成20年度に再調査を行い、結果をふまえる必要な除去工事を完了している。その後は、改修工事などの際、法令などに基づく事前調査と適切な対策をしている。

問 幼稚園や保育所などについては、調査や情報共有が必要と考えるが。

答 現在、アスベストの飛散の可能性がなく、改修工事などの際、必要に応じた事前調査を徹底しており、改めて情報共有は考えていない。

問 集会所については、市として調査をしているのか。

答 アスベストが全面的に使用禁止となった平成18年以降に建て替えた20カ所以外の78カ所について、調査は実施していない。

問 調査結果の管理・利用方法は。答 営繕課および各施設管理者で保管しているが、今後、市役所内で一元管理と有効活用ができるよう、フアシリテイマネジメントシステムへの入力などを調整・検討している。

子ども・子育て支援交付金の支払いについて



問 子ども・子育て支援交付金はどのような方法で支払われるのか。

答 事業完了後に事業者から完了届および補助金交付請求書が提出され、市で書類を審査し、額を確定し交付金が支払われる。年度を通しての事業が多いため、年度終了後の翌年度4月に書類が提出され、支払時期は5月中旬から下旬となる。

問 事業者が安定して継続的に事業を行うため、一括払いでなく概算払いなど複数回の支払いにできないか。

答 概算払いなどにより事業者が安心して業務を継続していける環境を整えることが安定的な保護者サービス、すなわち子ども達の安定的な生活につながるから、できるだけ早急に対応できるように検討したい。

問 市の事務量が増えるなら、人を割り当て対応すべきではないか。

答 すべての部署で業務全体の見直しやICT化、職員の様々な工夫により多様化する行政ニーズや増加傾向の業務に対応しており、職員の工夫で対応できない場合は増員を要望するが、できる努力を継続したい。

他の項目

● ハラスメントの対応について

テレワーク、副業の課題への対応は



問 本市のテレワークは、働き方を自己申告に頼っているが、職務専念義務を市民にどう立証するのか。

また、どう人事評価するのか。

答 実施日の前日までに所属長の承認を得て、当日は始業・終業の報告および途中も必要に応じて在席状況の確認を行い、国と同様に取り扱っている。評価については、業務の報告・成果をふまえて所属長が判断する。

問 テレワークを一月月認める場合でも、現行の給与規則では通勤手当の減額支給の規定がない。改正すべきではないか。

答 規則改正が必要かどうかも含め検討し、必要であれば改正したい。

問 市は職員が職務外に報酬を得る副業も推奨するが、ひとりで複数の職に従事し、副業への従事時間が長くなるケースがある。労務管理上、副業時間に上限を規定すべきでは。

答 業務時間外の活動であり、自分でコントロールし仕事に影響のないようにすることが基本であることから、上限を設ける予定はない。

他の項目

● 自衛官募集事務に係る個人情報の提供について

● 市政顧問の委嘱について



自転車を利用するために

自転車利用者の安全対策について

山下一哉議員(生駒市議会公明党)

問 生駒市内において、奈良県警が選定する「自転車指導啓発重点地区・路線」はどこか。

答 自転車指導啓発重点地区については、近鉄生駒駅北側および南側の広場が指定されている。

重点路線については、国道168号線および県道生駒停車場宛木線の一部が指定されている。

問 児童・生徒は、自転車の安全教育を受ける機会が多い反面、大人は少ないと考える。大人に特化した自転車講習会を開催する考えは。

答 これまで実施してきた幼稚園の保護者向け自転車講習会などを希望に、今後も実施していくとともに、高校生を対象とした交通安全に関する講習会についても、継続して実施していきたい。

また、地域の防災訓練などの機会を活用し、参加者への自転車安全運転に関する啓発活動についても検討していきたい。

問 自転車用ヘルメットの購入費用を補助する考えはないか。

答 ヘルメット購入補助制度の実施については、先行して実施している市町村の取組の状況などを参考にしながら、支援の必要性を検討していきたい。



清掃リレーセンターの運用について

梶井憲子議員(日本維新の会)

問 リレーセンターに運び込まれるごみの量は、搬送方式の変更により従前の約1割に減っているが、現在のコンテナ方式を継続するのか。

答 現時点では清掃センターへの中継地としての役割が大きく、処理方式の変更は大規模改修の必要性や安全面などの問題により計画を取り下げた経緯もあり、清掃センターが稼働している間は、現在の処理方式を続けるのが望ましいと考える。

問 せん定枝のごみを木質資源として民間のバイオマス発電事業者に引き取ってもらい、エネルギーに変換することについての検討は。

答 老朽化している施設の負担軽減につながるのと同時に、市が目指すSDGsなどの観点からも非常に有効だと考えている。

問 SDGs 未来都市としての、リレーセンターの今後の展望は。

答 複雑な地形や場所があり、今後の活用については大きな課題であるが、市の中心部であることや周囲の環境をふまえ、ごみの持込場所としては非常に有効であることから、中継地としての役割に、リユース事業の拠点としての性格も併せ持つ複合的な施設としての視点を加え、有効活用できるように検討したい。



吉分北地区の開発について

浜田佳資議員(日本共産党)

問 吉分北地区の開発について、全体の流れの中で、現時点の位置は。

答 開発行為は、市開発要綱などに基づく協議が本年4月に完了し、今後は県で審査が行われる予定である。

都市計画変更は、6月の都市計画審議会都市計画案が了承され、縦覧に向けた作業をしている。

問 周辺住民が特に懸念する道路の安全、災害対策についての対応は。

答 道路の安全確保は、最優先課題と認識し、警察などと慎重に協議を重ね、将来の交通量推計調査をふまえた交通安全対策案をまとめ、都市計画審議会説明し、交通の専門家にも確認していただいた上で、地元自治会に説明がなされた。災害対策として、治水対策などについて市担当部の協議が完了し、今後は県において審査される予定である。

問 事業者に対する今後の対応は。

答 引き続き、事業者の説明会などの開催により一定の合意形成に向け取り組むよう指導し、工事までには、工事協定書などを地元自治会と締結するよう指導していく。

他の項目

●市民の意見等の聴取方法(「ききみみポスト」の復活要求)について



普通救命講習を受講しました

生駒市議会では、自然災害や事故などの緊急事態に遭遇したときに、落ち着いて救命措置を行えるよう、普通救命講習を8月24日(木)を受講しました。

生駒市消防本部の職員と生駒市消防団の女性広報指導分団の指導のもと、おもに心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)とAED(自動体外式除細動器)の使い方について学びました。

実技講習では、実際に人が倒れている場面に遭遇したと仮定し、役割分担をしながら議員全員が大きな声を出して真剣に取り組みました。

そのほかにも、のどに異物を詰まらせたときの対処法や、止血の方法についても学び、とても有意義で充実した講習を受けることができました。



▲心肺蘇生法について学ぶ様子



▲実技講習の様子

9月										8月			7月				
26日	25日	21日	20日	19日	15日	13日	12日	11日	6日	5日	4日	1日	30日	24日	18日	1日	18日
9月定例会本会議 全員協議会	議案説明会	議案説明会	決算審査特別委員会 議会運営委員会	決算審査特別委員会 議会運営委員会	総合計画特別委員会 決算審査特別委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会	予算委員会

議会のつぎ

絵画を展示しています
生駒市議会では、開かれた議会の取組の一環として、議場ロビーを開放し、市洋画協会および市日本画協会の協力により、両会員の絵画を展示しております。皆様、どうぞお気軽にお立ち寄りください。

11月		10月					9月	
6日	1日	31日	27日	25日	24日	2日	28日	26日
広報広聴委員会 (熊本県熊本市)	総務市民委員会視察 (静岡県浜松市)	経済建設委員会視察 (福岡県朝倉市)	議会議改革特別委員会 (静岡県富士市)	厚生文教委員会視察 (東京都墨田区)	厚生文教委員会視察 (千葉県松戸市)	9月定例会本会議	予算委員会	予算委員会
								予算委員会 経済建設委員会 厚生文教委員会 広報広聴委員会 議員共済会幹事会

12月定例会の会議の予定

12月4日(月)10時	本会議
5日(火)10時	本会議
6日(水)10時	本会議
7日(木)10時	本会議
11日(月)10時	経済建設委員会 予算委員会
12日(火)10時	厚生文教委員会 予算委員会
13日(水)10時	総務市民委員会 予算委員会
15日(金)10時	予算委員会
20日(水)10時	本会議

来年度の3月定例会までの日程は、生駒市議会公式ホームページに掲載しています。

予定は変更する場合がありますので、市議会のホームページをご覧ください。また、議会事務局までお電話で（74-1111 内線5061）お確かめください。

傍聴を希望される方は、市役所5階の受付で傍聴受付票に住所・氏名をご記入いただくだけで傍聴することができます。

これからの会議



「いこま市議会のうごき No.155」アンケート結果

「いこま市議会のうごき No.155」で実施したアンケートの結果（一部）をお知らせいたします。

【問】「いこま市議会のうごき」で関心のある記事は何ですか。（複数回答可）



（※ 総回答数に対する割合）

【自由記述（一部抜粋）】

「いこま市議会のうごき」について、ご意見・ご要望や読んでみたい記事があればお書きください。

- ・アンケート様式に変更したのは良かった。
- ・原案反対の理由を知りたい。
- ・各議員がどのような仕事、質問をしているかもっと知りたい。

※ 詳細は市議会のホームページをご覧ください。

「いこま市議会のうごき」アンケート

今後の編集の参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いします。

回答方法 締切：12月15日(金)

【インターネット】 <https://www.city.ikoma.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=2303>

【F A X】 0743-74-9481

【郵便】 〒630-0288 生駒市東新町8番38号 議会事務局あて

※ 郵便の場合は、下のアンケートに記入のうえ切り取っていただき、はがきに貼り付けるか、封筒に入れて郵送してください。



「いこま市議会のうごき No.156」質問項目と回答

- 問1 年代をお伺いします。
A 18歳未満 B 18～39歳 C 40～64歳
D 65～79歳 E 80歳以上
- 問2 生駒市議会の活動などの情報はどこから入手していますか。（複数回答可）
A いこま市議会のうごき B 市議会ホームページ
C 市議会議員 D インターネット議会ライブ中継
E 新聞 F その他（ ）
- 問3 「いこま市議会のうごき」で関心のある記事は何ですか。（複数回答可）
A 審議したおもな議案 B 一般質問
C 議決結果賛否一覧
D その他（ ）
- 問4 「いこま市議会のうごき」について、ご意見・ご要望や読んでみたい記事などがあればご自由にお書きください。

編集後記

前号から実施しました「いこま市議会のうごき」についてのアンケートにご回答をお寄せいただき、ありがとうございました。みなさまの意見を参考に、より良いものにしていきます。

特に、自由記述欄へのご記入をよろしく願います。

9月議会では、補正予算を巡り会期の延長が行われました。その経過の中に議会と市長という、共に市民を代表する「二元代表制」の機能が表れていると考えています。今号関連記事や市議会ホームページ（会議中継・録画配信）をご参照ください。

令和5年9月定例会の議決結果

賛否が分かれた議案名	議決結果	共産党	公明党	凜翔絆					維新	無	無	無	無	無	無	無								
		浜田佳資	竹内ひろみ	恵比須幹夫	成田智樹	山下一哉	白本和久	福中眞美	吉村善明	片山誠也	改正大祐	森雄亮	橋本宏淳	梶井憲子	辰巳綾子	芦谷真治	伊木まり子	塩見牧子	神山さとし	加藤裕美	中嶋宏明	中尾節子	高杉千代子	
令和4年度生駒市一般会計決算の認定について	認定	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度生駒市一般会計補正予算(第5回)	原案可決	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(吉村善明)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。

○=原案賛成 ●=原案反対

◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、維新(日本維新の会)、無(無会派)

全会一致で原案可決・承認・同意・了承・適任とした議案

- ・市長専決処分の報告について(変更契約の締結について)
- ・令和4年度生駒市水道事業会計継続費精算報告書
- ・令和4年度決算に基づく生駒市健全化判断比率の報告について
- ・令和4年度決算に基づく生駒市資金不足比率の報告について
- ・専決処分につき承認を求めることについて(損害賠償の額の決定について)
- ・令和5年度生駒市介護保険特別会計補正予算(第1回)
- ・令和5年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- ・令和5年度生駒市病院事業会計補正予算(第2回)
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市職員の特務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- ・住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について
- ・生駒市法令遵守委員会委員の委嘱について
- ・生駒市病院事業推進委員会委員の委嘱及び任命について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- ・令和4年度生駒市公共施設整備基金特別会計決算の認定について
- ・令和4年度生駒市介護保険特別会計決算の認定について
- ・令和4年度生駒市国民健康保険特別会計決算の認定について
- ・令和4年度生駒市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ・令和4年度生駒市水道事業会計決算の認定について
- ・令和4年度生駒市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・令和4年度生駒市病院事業会計決算の認定について
- ・ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書(案)
- ・令和5年度生駒市一般会計補正予算(第5回)の撤回について